

議案第 58 号

町道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、町道路線を下記のとおり認定する。

平成 26 年 9 月 24 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

整 理 番 号	路 線 名	起 点	備 考
		終 点	
(窪川) 692	東川角中堤線	東川角字中堤乙 30－2	
		東川角字中堤乙 26－2	
484	山株ヌタヤシキ線	下呉地字ヌタヤシキ 56－12	
		下呉地字ヌタヤシキ 56－22	